



三井住友DSアセットマネジメントがCKD＜6407＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証１部・名証１部のCKD＜6407＞について、三井住友DSアセットマネジメントが9月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の１％以上の減少、単体株券等保有割合の１％以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのCKD株式保有比率は、5.90%と1.15%減少した。

報告義務発生日は、2021年8月31日。